⑵手形番号　ＦＦ62288
　金額　1,170,234円
　支払期日　平成23年１月20日
　支払地　大阪市
　支払場所　株式会社りそな銀行玉造支店
　振出日　平成22年９月15日
　振出地　大阪市
　振出人　ムロ株式会社　代表取締役　那須　加生
　受取人　申立人
　最終所持人　申立人
⑶手形番号　Ｃ773943
　金額　99,046円
　支払期日　平成22年９月30日
　支払地　大阪市
　支払場所　大阪市信用金庫桃谷駅前支店
　振出日　平成22年４月30日
　振出地　大阪市
　振出人　オニタケ印刷　鬼武　　勲
　受取人　申立人
　最終所持人　申立人
平成２２年（ヘ）第１号
　愛媛県今治市喜田村１丁目２番１号
　申立人　原印刷株式会社
　代表者代表取締役　原　　竜也
権利を争う旨の申述の終期　平成23年１月28日
　平成23年１月31日　　四国中央簡易裁判所
　（別紙）　目　録
約束手形　１通
　手形番号　ＢＤ43698
　金額　2,388,376円
　支払期日　平成23年１月27日
　支払地　愛媛県四国中央市
　支払場所　株式会社中国銀行川之江支店
　振出日　平成22年９月27日
　振出地　愛媛県四国中央市
　振出人　株式会社トーヨ　代表取締役　長野　雄二
　受取人　申立人
　最終所持人　申立人
平成２２年（ヘ）第４号
　鹿児島県鹿児島市上之園町32番地の６
　申立人　大迫　博道
権利を争う旨の申述の終期　平成23年１月28日
　平成23年１月31日　　鹿児島簡易裁判所
　（別紙）　目　録
第663回割引農林債券
　券種枚数　100万円券２枚
　記番号　第7138～7139
　売出期間　平成12年７月28日から平成12年８月11日まで
　償還期日　平成13年８月10日
　発行者　農林中央金庫
　支払場所　農林中央金庫　本店　支店・事務所　その他
　最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第９７２号
　大阪府泉大津市池浦町２丁目16番22号
　債務者　株式会社ミナミ
　代表者代表清算人　南　　義雄
１　決定年月日時　平成23年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田口　博章
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午前11時
　さいたま地方裁判所川越支部
平成２３年（フ）第９６号
　さいたま市桜区大字白鍬656番地12
　債務者　有限会社マエタ工業
　代表者代表取締役　前田　直輝
１　決定年月日時　平成23年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三上　将延
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後２時45分
　さいたま地方裁判所第３民事部破産係
平成２３年（フ）第６１号
　京都市下京区中堂寺庄ノ内町40―７
　債務者　株式会社吉川写真製版
　代表者代表取締役　吉川　卓志
１　決定年月日時　平成23年２月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　知之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後１時30分
　京都地方裁判所第５民事部破産係
平成２３年（フ）第３１９号
　北海道江別市大麻桜木町31番地の２
　債務者　エムロック株式会社
　代表者代表取締役　橋坂　勝彦
１　決定年月日時　平成23年２月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木場　知則
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午後４時
　札幌地方裁判所民事第４部
平成２３年（フ）第３２５号
　札幌市手稲区手稲前田487番２、商業登記簿上の本店所在地札幌市手稲区前田９条12丁目２番25号
　債務者　株式会社岡鉄筋工業
　代表者代表取締役　岡　　春夫
１　決定年月日時　平成23年２月15日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　　彰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前11時30分
　札幌地方裁判所民事第４部
平成２３年（フ）第１３９号
　さいたま市北区大成町４―64　サンシャイン大成302、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区千駄ケ谷３丁目３番３―505号
　債務者　株式会社篤
　代表者代表取締役　鈴木　篤洋
１　決定年月日時　平成23年２月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　健一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午後１時30分
　さいたま地方裁判所第３民事部破産係
平成２３年（フ）第１４０号
　さいたま市北区大成町４丁目64番地302
　債務者　株式会社コーミョー
　代表者代表取締役　鈴木　篤洋
１　決定年月日時　平成23年２月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　健一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午後１時30分
　さいたま地方裁判所第３民事部破産係
平成２３年（フ）第１５号
　神戸市西区樫野台６丁目１番地の48
　債務者　株式会社西神タカハラ
　代表者代表取締役　高原　義廣
１　決定年月日時　平成23年２月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤原　唯人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午後１時40分
　神戸地方裁判所明石支部破産係
平成２３年（フ）第２８号
　北海道帯広市西五条南39丁目３番16号
　債務者　道東芝生有限会社
　代表者代表取締役　横井　貞樹
１　決定年月日時　平成23年２月15日午前11時40分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩田　明子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前10時30分
　釧路地方裁判所帯広支部破産係
平成２３年（フ）第２６２号
　名古屋市北区東水切町２丁目22番地
　債務者　有限会社田中業務店
　代表者代表取締役　田中　　弘
１　決定年月日時　平成23年２月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江本　真理
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前11時40分
　名古屋地方裁判所民事第２部
平成２２年（フ）第１１７号
　山形県酒田市ゆたか２丁目15番地の５
　債務者　有限会社コメット
　代表者代表取締役　佐藤二三男
１　決定年月日時　平成23年２月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新井野裕司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後１時30分
　山形地方裁判所酒田支部
平成２３年（フ）第３８号
　京都府向日市物集女町五ノ坪17番地
　債務者　株式会社ビィ・ブルーム
　代表者代表取締役　水口　拓也
１　決定年月日時　平成23年２月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福山　和人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午前10時
　京都地方裁判所第５民事部破産係